

各 位

発注者：プランズ大今里南 管理組合
元請施工会社：株式会社東急コミュニティー

大規模改修工事に伴う、請負施工会社の募集について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

当マンションでは大規模改修工事の発注方式を検討した結果、コスト開示方式が承認されております。

今期理事会では工事範囲・工事仕様等の検討を重ね、元請施工会社である東急コミュニティーの請負施工会社（施工専門会社）を募集する事と致しました。

見積を依頼する検討資料とする為、要項をご確認の上、応募書類をご提出下さいますようお願い致します。

※見積を依頼する会社の選考につきましては、提出書類の内容・実績・経営内容等を慎重に審査の上、決定させていただきます。

敬具

- ・本工事は株式会社東急コミュニティーが元請、工事管理を行う、元請型発注金額開示方式（コスト開示方式）です。
- ・下記の通り、大規模改修工事の施工を行う請負施工会社の募集を実施します。

工事概要

- ① 共通仮設工事 ② 足場仮設工事 ③ シーリング工事 ④ 躯体補修工事 ⑤ 内外壁塗装工事
- ⑥ 鉄部塗装工事 ⑦ 防水改修工事 ⑧ 建築他改修工事

《元請型発注金額開示方式概念図》

部内の工事を1社で請け負って頂きます。

※契約は東急コミュニティーと結んで頂きます。管理組合との契約ではありません。

元請会社から施工協力業者へ発注

管理組合

発注

元請会社
東急コミュニティー

ここを募集します！

① 共通仮設工事 ② 足場仮設工事 ③ シーリング工事 ④ 躯体補修工事
⑤ 内外壁塗装工事 ⑥ 鉄部塗装工事 ⑦ 防水改修工事 ⑧ 建築他改修工事
※全て1社にて実施

請負施工会社の見積参加募集要項

工事名称 ブランズ大今里南 大規模改修工事

工事場所 大阪府大阪市東成区大今里南 1-6-1

元請業者 株式会社東急コミュニティー

建物概要 共同住宅 鉄筋コンクリート造 地上 14 階 計 1 棟
建築面積：795.80 m² 延床面積：5,895.79 m²
総戸数：78 戸 竣工：2012 年 3 月

工事概要 ①共通仮設工事 ②足場仮設工事 ③シーリング工事 ④躯体補修工事
⑤内外壁塗装工事 ⑥鉄部塗装工事 ⑦防水改修工事 ⑧建築他改修工事

予定時期 2027 年春頃を予定しています

- 応募資格
- 1) 近畿圏（2府4県）いずれかに事業所があり、建設業許可を受けている法人であること
 - 2) 資本金 5,000 万円以上であること
 - 3) 過去 5 年間に赤字決算（経常利益）がないこと。
 - 4) 分譲マンション大規模改修工事実績（近畿圏に限る）が、過去 3 年間に年間 10 件以上（元請・下請けのどちらでも可）あること。
 - 5) 現場責任者として工事期間中、1 名以上の正社員を常駐配置できること。
 - 6) 法人設立 10 年以上であること。
 - 7) 法人及び役員が反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力と関係がないこと。

- 提出書類
- a. 見積参加願（担当者連絡先明記、書式自由）
 - b. 会社案内・会社概要書（指定書式あり）
 - c. 建設業許可写し
 - d. 会社決算報告書（直近 5 年分）
 - e. 分譲マンション修繕工事経歴書（直近 3 年分、規模・請負金・発注者記入）
 - f. 法人及び役員が反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力と関係がないことの誓約書
 - g. 経営事項審査結果通知書コピー（直近 5 年分）※取得している会社のみ
- ※申込みについては、指定書式が必要になりますので、下記アドレスまでメールにて問い合わせ下さい。問い合わせ確認後、メールにて指定書式を送信致します。
yoshihiro-ohoka@tokyu-com.co.jp
※下記提出先へ 1 部提出して下さい。
尚、提出頂いた書類等は返却致しませんので、予めご了承下さい。

提出先 (株)東急コミュニティー 西日本支社 西日本事業部 技術部（担当：大岡）
〒530-0054 大阪市北区南森町 1-4-19（サウスホレストビル 8 階）
TEL. 06-4965-8618

提出期限 2026 年 6 月 30 日（火） 午後 1 時

- 注意事項
- ・ 提出書類をもとに必要な数の見積参加業者の選定を行い、後日改めて見積依頼をさせていただきます。応募された全ての会社が見積参加できるわけではありませんので、予めご承知下さい。
 - ・ 提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格と致します。
 - ・ 書類選考結果は、決定次第、見積参加希望会社にご連絡致します。
 - ・ 見積参加業者選定期間中及び後の工事に関する質疑は一切対応致しません。
 - ・ 選定期間中、組合関係者・区分所有者・居住者への個別営業活動は厳に禁止します。尚、営業活動を行った場合は、その時点をもって失格と致します。

以上